

# 令和7年度第3回倉吉市男女共同参画推進市民会議 会議録

■日時：令和7年10月29日（水）10:00～11:40  
■場所：倉吉市役所第2庁舎 会議室303

日 程

## 【出席者】

- 委 員 岩間会長、河本副会長、池田委員、井中委員、大月委員、大番委員、尾崎委員、柴田委員、中尾委員、中山委員、花田委員、藤山委員、和田委員（13／14名）  
○事務局 東本市民生活部長、菅野人権政策課長、宮脇課長補佐兼人権同和対策係長、加藤男女共同参画係長

## 【内 容】

### 1 開 会

### 2 市民生活部長あいさつ

東本部長	<p>この度は委員に就任していただきましてありがとうございます。委員の任期は2年です。この2年間、プランの策定や進行管理、本市の男女共同参画の推進についてご意見を賜りますようよろしくお願ひいたします。</p> <p>現在の本市の男女共同参画の現状ですが、直近の市民意識調査によりますと、「男性は外で働いて女性は家庭を守る」という考え方について、85.5%が「そうは思わない」と回答しておられます。その一方で、「男女の機会均等が図られているか」という現場の動きについては、「そう思う」と言う人はまだ3割程度です。</p> <p>これまでの取組の中で、意識的な部分はかなり進んできたと思えますが、実際に現場の方ではまだうまくかみ合っておらず、今後取組を進めていかなければなりません。</p> <p>このような状況の中で、令和8年度から第7次男女共同参画プランがスタートします。これにあたり、本日は素案を用意させていただきました。これまでの審議会において第6次のプランの振り返りをしていただきましたが、それを踏まえて課題を整理し、7次プランを設定しています。</p> <p>基本的な目標として、4つの柱を整理しております。1つ目が、男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり。2つ目が、仕事と生活の調和と多様な生き方ができる環境づくり。3つ目が、女性が活躍できる環境づくり。4つ目が、男女がともに安心・安全に暮らせるまちづくり、としております。プランは、令和8年度から12年度までの5か年計画となっております。この期間中、女性活躍をはじめとした、本市の男女共同参画の推進指針となるものがこのプランです。</p> <p>策定にあたり、委員の皆さんから多くのご意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
------	--

### 3 報告事項

#### （1）倉吉市男女共同参画推進市民会議委員の改選について

- ・委員改選に伴い、令和7年10月23日から令和9年10月22日までの2年の任期で、新たに委員を委嘱。

#### 4 協議事項

##### (1) 会長及び副会長の選出について

- ・委員の互選により会長及び副会長を選出

【会長】 岩間 隆二 委員

【副会長】 河本 勢津子 委員

##### ・会長及び副会長あいさつ

岩間会長	7次プランの大詰めのところに来ております。皆さんからのご意見をいただきながら、最終的に良い形で答申できるよう、ご協力よろしくお願ひします。
河本副会長	前回から関わらせていただいていますが、まだ頭の中できちんと整理できてないところもたくさんあるかと思います。会長に教えていただきながら、また、皆さんから意見をいただきながら、考えを深めていけたらと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひします。

##### (2) 第7次くらよし男女共同参画プランの諮問について

- ・東本市民生活部長から岩間会長へ諮問書を手交

##### (3) 第7次くらよし男女共同参画プランの素案について

- ・事務局より素案について説明

発言者	意見の内容
委員	啓発が届かないという課題もあると思っている。その中で、幅広く一般の方に届くような啓発とするために、企業・各団体・学校等の現場においてしっかり周知を進めていくことが必要。各課で取り組む際にも意識し、チラシを作つて終わりということがないよう、工夫して連携をしていただきたい。
委員	町内学習会で「『あらゆる差別をなくする総合計画』『男女共同参画プラン』を知っているか」と聞いてみることがあるが、手を挙げられる方は1割程度。これが現実。当プランも第6次まで脈々と続けておられ、男女共同参画の意識も上がっているという結果も出ているが、それがプランを継続してきたことによるものか、世の中の動き的なものなのか。果たしてこのプランの存在によって意識が引き上がっていくかどうかと思う部分もある。行政の施策としては記載のあるような形でしか手を打つことはできないとは思うが、その施策から外れる部分の啓発を考えていく必要があると常々思っている。
委員	6次と比べて、7次では「意識づくり」が施策体系の一番上に目標として設定されている。以前は「環境づくり」が一番上だった。人の意識を変えるのは大変なので、まず体制を整えることによって意識を変えるという考え方もある。なぜ順番が変わったのか知りたい。積極的な是正措置のような形で、「なるべく…」「…推進しましょう」ではなく、まず形から整えていくことが必要だと思う。意識を変えることが前提になるとなかなか進まない。 また、「基本目標に向かって『どうするか』が広がっていく」というイメージを持っている。見える化できるような図式があると分かりやすい。
事務局	意識が変わらないと事業も浸透せず、効果も出にくいため、啓発が不可欠であるという考え方から、7次ではあえてこの順番にしている。 確かに第6次プランは一番最初に「基盤づくり」を掲げていたが、その中身も実は「啓発」であった。我々ができる最たるもののが意識づくりと考える。

	昨今、国の動きも然り、「意識を変えよう」と言うばかりで、体制も整っていない中、取り組みが進んでしまっているというところも確かに感じる。企業や各種団体との連携によって、体制づくりに動きがつくようなアクションを起こしていきたいと考えている。
委員	学校教育においても、特別な講義等で変えようとしたりするのではなく、子ども達が普段の学校生活の中で意識が持てるような、すべての構造の中に取り込めるような学校の体制がとても大事だと思う。子ども達が自ら気付けるような仕組みを。
事務局	学校全体としては、人権をあらゆる場面に組み込んだ教育を進めている。それに加え、ピンポイントでここを学んで欲しいという取組ができればと考えている。学校側とも協議を進めながら検討したい。
委員	<p>男女共同参画には長く関わってきたが、以前に比べたら本当に変わってきたと思う。少しづつの変化であるため気づかないこともある。</p> <p>家族経営協定の件についてだが、現在は何件か。また、農業分野の女性は女性部に入ったり、働きながらもいきいきといろんな会合に出ているイメージだが、男の人は出て行く場があるのか。協定を結んで、休暇が取りやすくなつても、男の人はすることがないのではないかと案じる。</p>
委員	<p>J A女性会は、地元の生産物の消費や販売に関わったり、趣味の会を楽しんだり、仲間づくり等の活動に重点が置かれており、意思決定の場に出る役割を持っていない。意思決定組織の「生産組合」には女性の関わりが少ないよう思う。</p> <p>また、私が所属している「果実組合」は、女性も出資金を出して組合員の一員となり総会にも出席している。その総会では女性が活発に意見を述べたりしているが、生産現場、販売・経理に関する事、お客様の対応など全て担っている女性は多い。</p> <p>現在、果実組合では、女性の後継者もいる。先代では「嫁いでしまうから」という理由で後継者として見られていなかったが、最近は「自分が継ぐ」という経営者の女性が出てきた。一方、現場と違って、組織が大きくなればなるほど女性の参画は少なくなる。中央農協の方では、理事の女性が一体何人いるか。</p> <p>家族経営協定について、現在は法人化の動きも進んでおり、その場合は農業法人としての経営規則がある。法人化により女性がどういう立場にあるかという部分は知り得ていないが、今後課題になってくるかもしれない。</p> <p>家族経営協定の文書を作成する際、女性の意見がどれだけ取り入れられているかはそれぞれの家庭によって違うため、そこにもまだ課題があると思う。</p> <p>また、家族経営をしている農家宛ての文書について、男性の名前で届くことが多い。内容によっては私（女性）が出てもいいと思う会合もあるため、連名で届けば出席する機会も増える。そのあたりにもまずバイアスがかかっているのではと感じる。</p>
委員	農家がこの状況ということは、今の現状がこれだということ。企業等も取組が進んでいくように見えるが、男女共同参画の現状はまだ厳しいということを知ってほしい。
事務局	※家族経営協定はR 7年度の現状値が 61 件。プラン評価指標にも設定。
委員	<p>息子が農業をしている。仕事に天候も影響するし、企業のように「○曜日が休み」ということもない。子育てをしているが、子どもの休みの日に出荷が重なると、面倒を見る人がいない。農業分野に関してはまだ進んでない部分があると感じる。</p> <p>企業においても、やはり色々な企業があり、上層部の考え方が古いと働き方改革もなかなか進まないように思う。女性の参画が進むと、女性が働きやすい環境づくりのために企業も変わらうとする。</p> <p>また、私は防災士資格を持っているが、これまで参加した会はほとんど男性ばかり。一</p>

	方、全国的に女性の防災士は増えている。実際災害が起きたときに、避難者の半分以上が女性ということも踏まえ、防災に関わる人も女性が半数は必要。女性が入ることによって変わる部分もあるため、意見を言える場が必要。半強制的でも女性の参画を増やしていく施策も大切ではないかと実感している。
事務局	啓発が成果としてすぐに現れないため分かりにくいか、振り返ってみると、状態が変わってきているところもあるため、強制的に数字を上げて、その状態を作っていくことにも取り組んでいきたいと思う。
委員	困難を抱える女性への支援が施策に組み込まれているが、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」がまさに制定されたところ。市の所管はどこになるか。県では担当部署を設置するということだったが、市は予定されていないか。
事務局	本市では、一つの課が担うということではなく、生活困窮は福祉課、女性支援が子育て支援局、人権に関しては人権政策課と、所管課が分かれている。「重層的支援体制」を構築し、何か1つ相談が入れば、庁内で情報共有し、連携して問題解決に向けて取り組んでいく体制を整備している。ただし、本市では女性相談員を設置しているため、そこに集中的に相談が行くような体制にはなっている。
委員	基本目標4の中に、「生涯を通じた女性の健康支援」が重点目標として設定され、その中に「男女の健康支援」という施策がある。「男女の健康支援」の中に「女性の健康支援」がある方が繋がりがいいように思う。
事務局	伝わりやすい表現に修正する。
委員	女性の立場が弱いというような設定がされていると思う。例えば28ページの「現状と課題」では「女性が…」という書き出しになっているが、女性の方が、例えばセクハラを受ける割合が高いということだと想定する。しかし、女性から男性に対するセクハラもあるため、男性を主語とするような表現もあって良いのではと感じる。29ページの女性に対するあらゆる暴力の根絶についても、男女の立場が逆になることもあると思う。 また、最近増加傾向にあるインターネットトラブルを防止するため、「学校で機会を設け…」とあるが、学校だけではなく、保育園でも指導が必要ではと感じた。
委員	プランの文章自体が、女性を中心とした、女性支援に力を入れるような書きぶりを感じるし、そこは今やえていかなければならない時期かもしれない。ただ、学習している人には理解できても、学習していない人に対してはあえて「女性」を主語にして現状が伝わるように書かなければならない部分もある。5年後には、あえて「女性」と言わなくてもいいようになることを目指していきたい。

## 5 その他

### (1) 第7次くらよし男女共同参画プランの策定スケジュールについて

発言者	内容
事務局	本日いただいた意見を踏まえて素案を確定し、再度委員に提示。12月中に1か月程度のパブリックコメントを予定している。 パブリックコメントでいただいた意見をまとめ、1月下旬から2月ごろに、第4回の会議を開催し、委員に最終提示、答申をいただく予定としている。

## 6 閉会